

子ども・子育て支援新制度に関する 国等の動向について

平成26年6月16日

<動向について>

①公定価格及び利用者負担額について

- ・第15回子ども・子育て会議、第20回基準検討部会の合同会議(5/26)において、各施設(認定こども園、幼稚園、保育所)及び地域型保育事業の公定価格の仮単価表(※1)を国が公表。
- ・利用者負担額の設定について、今後各自治体で検討開始。

※1 公表された仮単価表は0.7兆円の財源を確保した平成29年度からのものであり、平成27年度及び平成28年度の単価は、国の予算編成過程で決定される。

・詳細は、内閣府ホームページ: 第15回子ども・子育て会議、第20回基準検討部会合同会議資料参照

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_15/index.html



- ・各施設(認定こども園、幼稚園、保育所)向けに公定価格の試算ソフトを交付。
- ・本市においても利用者負担額の設定について検討開始。

②私立幼稚園に対する意向調査について

- ・公定価格の公表を受けて、新制度に移行するか移行しないかを調査するため、私立幼稚園に対する意向調査を開始。



- ・意向状況を市で取りまとめ県へ報告。
- ・私立幼稚園以外の施設(保育所や認可外保育施設)に対する、新制度への関わり方(保育所から認定こども園へ移行するなど)については、市独自で別途調査実施を検討。

③国の政省令の公布及び市の条例について

- ・4月30日付以降に公布された政省令及び告示
 - ①6/4付:就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令
 - ②6/9付:子ども・子育て支援法施行規則
- ・現在国がパブリックコメントを実施中の政省令及び告示
 - ①児童福祉法施行令等の一部を改正する政令(6/25まで)
 - ②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則(6/22まで)
 - ③子ども・子育て支援法施行規則を一部改正する規則(7/10まで)
- ・近日中に公布が見込まれる政省令及び告示
 - ①子ども・子育て支援法施行令
 - ②教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針案(事業計画の基本指針)

※上記以外にも関係する政省令及び告示について検討されている



- ・4月30日付公布の条例に影響のある省令については、6月議会に上程。
(平成26年度第1回松山市子ども・子育て会議にて報告済み)
- ・条例案については、パブリックコメントの結果を市のホームページで6/12より公表中。
- ・今回、4月30日以降に公布された政省令については、影響を判断し適宜対応予定。